

平成30年10月30日 開会

平成30年10月30日 閉会

佐賀県後期高齢者医療 広域連合議会定例会会議録

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局

目

次

10月定例会会期及び議事日程	2
10月定例会付議事件	3
△ 10月30日（火）	
出欠議員氏名	5
地方自治法第121条による出席者	5
開 会	6
議事日程	6
議席の指定	6
会期の決定	6
諸報告	6
会議録署名議員の指名	6
議会運営委員会委員の補欠選任	6
議案上程	7
提案理由説明	7
横尾俊彦広域連合長	7
議案に対する質疑	9
広域連合一般に対する質問	9
討 論	9
採 決	9
追加議案上程	9
採 決	10
議決事件の字句及び数字等の整理	10
閉 会	10
（資料）	
議席表（「議席の指定」の際配布）	13

10 月 定 例 会

◎ 会 期 1 日 間

議 事 日 程

日 次	月 日	曜	議 事 要 項
1	10月30日	火	午前10時開会 議席の指定 会期の決定 諸報告 会議録署名議員の指名 議会運営委員会委員の補欠選任 議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 広域連合一般に対する質問 討 論 採 決 閉 会

◎ 10月定例会付議事件

△ 広域連合長提出議案

- 第7号議案 平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 第8号議案 平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第9号議案 平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 第10号議案 平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第11号議案 専決処分について（佐賀県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約）
- 第12号議案 専決処分について（佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）
- 第13号議案 専決処分について（平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））
- 第14号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

△ 選挙・選任等

- 議会運営委員会委員の補欠選任について
- 議決事件の字句及び数字等の整理について

平成30年10月30日（火）

平成30年10月30日（火）

午前10時

開会

出席議員

1. 坂口久信	2. 溝口誠	3. 片渕栄二郎
4. 三苫紀美子	6. 松尾文則	8. 園田邦広
9. 寺崎太彦	10. 栗野久明	11. 馬場茂
12. 宮島清	13. 諸上栄大	14. 市丸典夫
15. 角田一美	16. 牟田勝浩	17. 前田久年
18. 山本茂雄	19. 中川原豊志	20. 馬場幸年
21. 松永憲明	22. 重松徹	

欠席議員

5. 中山雄次郎	7. 中山昭和	
----------	---------	--

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	横尾俊彦	副広域連合長	秀島敏行
副広域連合長	末安伸之	監査委員	力久剛
事務局長兼会計管理者	古田達朗	副事務局長兼総務課長	宮原信
業務課長	諸熊勇男		

◎ 開 会

○重松 徹議長

おはようございます。ただいまから佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

◎ 議事日程

○重松 徹議長

本定例会の議事は、お手元に配付しております日程表のとおり進めます。

◎ 議席の指定

○重松 徹議長

日程により、議席の指定を行います。

議席は、会議規則の規定により、お手元に配付している議席表のとおり指定します。

◎ 会期の決定

○重松 徹議長

次に、日程により、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期を本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期を本日1日間とすることに決定しました。

◎ 諸報告

○重松 徹議長

次に、日程により、諸報告を行います。

報告の内容につきましては、お手元に配付している報告第2号のとおりです。

報告第2号

諸 報 告

○例月出納検査等の報告について

平成30年3月21日から平成30年10月23日までに、監査委員から例月出納検査及び定期監査の結果について下記のとおり報告された。

その内容は、それぞれ議員各位にその写しを送付したとおりである。

記

2月19日 平成29年度定期監査の結果報告書
（平成28年12月1日～平成29年11月30日執行分）

3月28日 例月出納検査結果報告について

（一般会計・特別会計等の平成29年度1・2月分）

4月24日 例月出納検査結果報告について

（一般会計・特別会計等の平成29年度3月分）

5月29日 例月出納検査結果報告について

（一般会計・特別会計等の平成29・30年度4月分）

6月26日 例月出納検査結果報告について

（一般会計・特別会計等の平成29・30年度5月分）

7月27日 例月出納検査結果報告について

（一般会計・特別会計等の平成30年度6月分）

8月28日 例月出納検査結果報告について

（一般会計・特別会計等の平成30年度7月分）

9月27日 例月出納検査結果報告について

（一般会計・特別会計等の平成30年度8月分）

10月23日 例月出納検査結果報告について

（一般会計・特別会計等の平成30年度9月分）

◎ 会議録署名議員の指名

○重松 徹議長

次に、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、議長において園田邦広議員及び馬場茂議員を指名します。

◎ 議会運営委員会委員の補欠選任

○重松 徹議長

次に、日程により、議会運営委員会委員の補欠選任を行います。

お諮りします。委員会条例の規定により、議会運営委員会委員に、馬場茂議員を議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました馬場茂議員を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

◎ 議案上程

○重松 徹議長

次に、日程により、第7号議案 平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算、第8号議案 平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、第9号議案 平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）、第10号議案 平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、第11号議案 専決処分について（佐賀県市町総合事務組規約の一部を変更する規約）、第12号議案 専決処分について（佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）、第13号議案 専決処分について（平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））、以上の7件を一括して議題といたします。

◎ 提案理由説明

○重松 徹議長

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

○横尾俊彦広域連合長

おはようございます。

本日、平成30年10月佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、まずは後期高齢者医療制度に関わる近況を御報告の上、今議会に提案しております諸議案につきまして、順次御説明をさせていただきます。

今年7月30日に国民健康保険中央会が発表した医療費速報によれば、平成29年度の後期高齢者医療の医療費概況では、一人当たりの医療費は、全国平均は93万5,255円で対前年度比1.4%の増、また佐賀県は106万6,469円で対前年度比0.3%の増となっております。

全国47都道府県の順位も佐賀県は高いほうから6番目で、佐賀県の一人当たりの医療費は依然高い水準にあります。

また、今後は団塊の世代の方の加入により、さらに被保険者数が伸びていくこととなり、一人当たりの医療費と被保険者数の増加など、今後の医療費の動向には注視していきたいと思っております。

さて、国におきまして、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する有識者会議」が今年9月に設置され、私も全国後期高齢者医療広域連合協議会会長として、参加しております。

この会議は、平成30年6月15日に閣議決定されました「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」の中で、地域共生社会の実現のため、疾病や健康づくりの推進による地域の活性化がうたわれ、具体的には、人生100年時代を見据えて健康寿命の延伸を図るため、地域における高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル対策や生活習慣病などの疾病予防・重症化予防を一体的に実施する仕組みを検討するために設置されたものでございます。

そこで、この会議に当たって現状における課題が次のように示されております。

まず1点目が、高齢者の保健事業については低栄養防止、重症化予防等の推進として国庫補助事業として実施されているが、フレイル対策を実施している地域は限定されていること、2点目として、平成26年の介護保険法改正以降、介護予防に取り組む通いの場の拡大を推進してきたが、フレイル対策を含めた内容の充実と高齢者の参加のさらなる拡大が必要になっていること、3点目に、生活習慣病対策、フレイル対策と介護予防が制度ごとに実施されているほか、医療保険の保健事業は、後期高齢者医療制度に移行する75歳を境に、保険者・事業内容が異なること、4点目が、後期高齢者医療広域連合は、都道府県ごとに管内の全市町村で構成される特別地方公共団体であり、その組織の特性上、保健事業を実施する体制整備に限界があることなどが示されております。

これらの課題を踏まえ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関して、制度的・実務的な論点を本年11月までに検討・整理し、年内に社会保障審議会医療保険部会及び介護保険部会に報

告することとなっております、今後の議論の中で、市町村の役割がますます大きなものとなっていくのではないかと思慮しております。

当広域連合といたしましても、この有識者会議での議論の結果を踏まえ、今後、新たに取り組むべき事業等を実施する場合には、構成市町の担当課はもちろん、関係機関と連携をしながら、高齢者の健康寿命の延伸に向けて各種事業を効果的に取り組んでいく所存でありますので、議員各位のお力添えをお願いいたしたいと存じます。

それでは、提案いたしております議案につきまして御説明を申し上げます。

初めに、第7号議案は、「平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」の認定をいただきたく、提案するものでございます。

その決算額は、歳入が1億8,854万9,809円、歳出が1億7,916万4,368円であり、歳入歳出差し引き額、938万5,441円は翌年度へ繰り越ししております。

歳入の主なものは、市町負担金と前年度繰越金、歳出の主なものは、広域連合の運営に要した派遣職員給与等負担金や事務所使用料であります。

次に、第8号議案は、「平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」の認定をいただきたく、提案するものでございます。

その決算額は、歳入が1,302億8,202万5,009円、歳出が1,265億6,030万2,781円であり、歳入歳出差し引き額、37億2,172万2,228円は翌年度へ繰り越ししております。

歳入の主なものは、医療給付費に係る市町や国・県の負担金及び現役世代から支援される後期高齢者交付金等であります。

また、歳出の主なものは、療養給付費や高額療養費等の2款保険給付費であります。

なお、決算議案に関しましては、「主要な施策の成果を説明する書類」及び監査委員の「決算審査意見書」を添付いたしております。

次に、第9号議案の「平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

補正の額は、938万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2億160万7,000円といたしております。

歳入につきましては、平成29年度剰余金の確定による繰越金を、また、歳出につきましては繰越金を財源とした予備費を計上いたしております。

次に、第10号議案の「平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」でございます。

補正の額は29億1,834万1,000円を増額とし、歳入歳出予算の総額はそれぞれ1,271億2,179万5,000円といたしております。

歳入につきましては、前年度における療養給付費国庫負担金等の超過交付分や保険料に係る剰余金を繰越金として計上し、また、歳出につきましては、繰越金を財源として後期高齢者医療給付費準備基金へ積み立てるとともに、国庫負担金などの額の確定に伴う返還金を計上した諸支出金及び予備費の増額を行っているところであります。

最後に、第11号議案、第12号議案及び第13号議案の「専決処分について」でございます。

第11号議案は、「佐賀県市町総合事務組合規約の一部変更」につきましては、関係自治体として当広域連合議会の議決を要するものであり、第12号議案は、「佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が8月1日に施行されることに伴い、政令の一部を引用しております本条例の一部を改正する必要が生じたものであります。

また、第13号議案の「平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は、平成29年度支払基金交付金の確定に伴う超過額の返還金につきまして、その納付期限が9月28日でありましたため、それぞれ地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行っておりますので、議会の承認をお願いするものでございます。

以上、今回提案いたしております議案につきまして御説明申し上げます。どうぞよろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

○重松 徹議長

以上で提案理由の説明は終わりました。

◎ 議案に対する質疑

○重松 徹議長

次に、日程により、議案に対する質疑に入ります。

これまでに通告はありませんので、これをもって質疑は終了します。

◎ 広域連合一般に対する質問

○重松 徹議長

次に、日程により、広域連合一般に対する質問を開始します。これまでに通告はありませんので、これをもって広域連合一般に対する質問は終了します。

◎ 討 論

○重松 徹議長

次に、日程により、第7号から第13号、以上7件の議案に対する討論に入ります。

これまでに通告はありませんので、これをもって討論は終了します。

◎ 採 決

○重松 徹議長

これより議案の採決を行います。

まず、第7号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第7号議案は原案どおり認定されました。

次に、第8号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第8号議案は原案どおり認定されました。

次に、第9号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第10号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第10号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第11号、第12号及び第13号議案を一括して採決します。

お諮りします。以上の諸議案は承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第11号、第12号及び第13号議案は原案のとおり承認されました。

◎ 追加議案上程

○重松 徹議長

次に、本日追加提出されました第14号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを日程に追加し、議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、第14号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

この際、地方自治法の規定により、宮島清議員の退席を求めます。

〔宮島議員 退場〕

お諮りします。本議案は提出理由を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本議案は提案理由説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入りますが、御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑は終了します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論は終了します。

◎ 採 決

○重松 徹議長

これより第14号議案を採決します。

お諮りします。本案は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、第14号議案は同意することに決定しました。

宮島清議員の入場を許可します。

〔宮島議員 入場〕

◎ 議決事件の字句及び数字等の整理

○重松 徹議長

次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。

今定例会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を必要とするときは、会議規則の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

◎ 閉 会

○重松 徹議長

以上をもちまして、議事の全部を終了しましたので、会議を閉じます。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

午前10時18分 閉 会

会議に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 花 田 英 樹

議 会 事 務 局 副 局 長 宮 崎 弘 充

参 事 宮 原 信

書 記 井手野 修 万

書 記 三 好 智 喜

書 記 甲 斐 弘 律

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議長 重 松 徹

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 園 田 邦 広

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 馬 場 茂

会 議 録 作 成 者 花 田 英 樹
佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局長

議 席 表

(平成30年10月30日)

(鹿島市) 角田議員	(武雄市) 牟田議員
---------------	---------------

15 16

(伊万里市) 前田議員	(多久市) 山本議員
----------------	---------------

17 18

(鳥栖市) 中川原議員	(唐津市) 馬場議員
----------------	---------------

19 20

(佐賀市) 松永議員	(佐賀市) 重松議員
---------------	---------------

21 22

(玄海町) 中山議員	(みやき町) 園田議員
---------------	----------------

7 8

(上峰町) 寺崎議員	(基山町) 栗野議員
---------------	---------------

9 10

(吉野ヶ里町) 馬場議員	(神埼市) 宮島議員
-----------------	---------------

11 12

(嬉野市) 諸上議員	(小城市) 市丸議員
---------------	---------------

13 14

--	--

(太良町) 坂口議員	(白石町) 溝口議員
---------------	---------------

1 2

(白石町) 片淵議員	(江北町) 三苦議員
---------------	---------------

3 4

(大町町) 中山議員	(有田町) 松尾議員
---------------	---------------

5 6

議席の指定	松尾 議員 (6番)
	園田 議員 (8番)
	馬場 議員 (11番)
	宮島 議員 (12番)
	市丸 議員 (14番)
	牟田 議員 (16番)